

# プレスリリース

このリリースに関する連絡先:

三島祐子  
広報担当アシスタントマネージャー  
03 6271 9408  
[yuko.mishima@bakermckenzie.com](mailto:yuko.mishima@bakermckenzie.com)

**ベーカー&マッケンジー、東京事務所の 2 名を含む 85 名のパートナーを選任**  
**新たに選任されたパートナーのうち、女性の割合は 40%**  
**新たに選任されたパートナーに外部からの加入パートナーを加えた総数は 150 名**

【グローバル発 2016 年 6 月 28 日】ベーカー&マッケンジーは、世界 47 か国、77 の事務所において、新たに 85 名のパートナーを選任し、東京事務所でも 2 名のパートナーが選任されました。これら 85 名は、7 月 1 日付でパートナーに就任し、ベーカー&マッケンジーのパートナー総数は、全世界で 1,580 名となります。このうち 400 名以上が女性であり、他の法律事務所との比較において最大級となります。

新たに選任されたパートナーのうち 40% (34 名) が女性です。これは過去最高を記録した昨年と同じ割合であり、法律事務所として最も高いレベルとなっています。事務所全体では、税務分野において最も多くのパートナーが就任し、次いで銀行・金融、紛争解決、及び M&A 分野となります。地域別の内訳は、アジア・パシフィックが 43%、ヨーロッパ、中東及びアフリカが 19%、ラテンアメリカが 8%、北米が 30%となります。

また、2016 年度において、ベーカー&マッケンジーは 65 名のパートナーを他の法律事務所から迎え入れ、M&A、紛争解決、銀行・金融、税務等の主要な分野を拡充しており、このうち女性の割合は 3 分の 1 となります。こうしたラテラルパートナーと新たに選任されたパートナーとを含め、この一年間に合計 151 名のパートナーが就任しました。

東京事務所では、ピエール・シアソン外国法事務弁護士（銀行・金融分野）及び小林努弁護士（銀行・金融分野）の 2 名が 2016 年 7 月 1 日付でパートナーに就任します。

新たな 2 名のパートナー就任について、東京事務所の代表パートナーであるジェレミー・ピッツ外国法事務弁護士は、「シアソン及び小林が新たにパートナーに就任したことを大変喜ばしく思います。両弁護士のパートナー就任は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所が銀行・金融分野のプラクティスを強みとしていることの証であると同時に、日本のインフラストラクチャー部門や日本企業の海外進出におけるクロスボーダーファイナンスの重要性が増していることをよく表しています。また、当事務所が、クロスボーダー取引の実務遂行に関するアドバイスの提供を通じて、クライアント企業のビジネスのグローバル展開を支援していくにあたって、彼らのパートナー就任は非常に力になるものと確信しています」と述べています。

- 続き -

## ■ 東京事務所における新パートナー



ピエール・シアソン  
銀行・金融グループ パートナー  
03 6271 9493  
[Pierre.Chiasson@bakermckenzie.com](mailto:Pierre.Chiasson@bakermckenzie.com)

東京事務所の銀行・金融グループのパートナー。日本において5年以上にわたる幅広い企業法務のサポート経験を有する。買収ファイナンス、プロジェクトファイナンス、企業ファイナンス、不動産ファイナンス、投資ファンド、証券化及びその他ストラクチャードファイナンス案件を含む銀行・金融分野における法的業務支援を主に手がける。また、規制関連事項や日本国内市場における金融商品の開発に関し、海外金融機関に対し、アドバイスを提供している。



小林 努  
銀行・金融グループ パートナー  
03 6271 9521  
[Tsutomu.Kobayashi@bakermckenzie.com](mailto:Tsutomu.Kobayashi@bakermckenzie.com)

東京事務所の銀行・金融グループのパートナー。弁護士登録以来一貫して、プロジェクト・ファイナンス、買収ファイナンス等のストラクチャード・ファイナンス案件、その他金融法務全般を中心に従事。金融法務、その他企業法務一般。特に、プロジェクト・ファイナンス、PFI / PPP、買収ファイナンス、不動産ファイナンス、ストラクチャード・リース、証券化・流動化、その他ストラクチャード・ファイナンス、信託業務、新規株式公開（IPO）、金融関連法規制等に関する案件につき、各種契約書の作成、交渉、及び法的アドバイスの提供を手がける。

このたび、各事務所で新たに選任されたパートナーの一覧は以下の通りです。

### 銀行・金融

ピエール・シアソン（東京）  
小林 努（東京）  
Chuong Nguyen（メルボルン）  
Kathryn Johnstone（シカゴ）\*  
Davinia Martens（ベルギー）  
Esther Chik（クアラルンプール）  
Kirana Sastrawijaya（ジャカルタ）  
Kim Hock Ang（シンガポール）  
Matthew Hopkinson（ヤンゴン）  
Mahardikha Sardjana（ジャカルタ）  
Boonyaporn Donnapee（バンコク）

### キャピタル・マーケット

Wang Hang（北京）

### コンプライアンス

Sophia Man（香港）

### 紛争解決

Weiyi Tan（シンガポール）  
Elaine Yap（クアラルンプール）  
Emran Arifin（クアラルンプール）  
Soo Khim Keoy（香港）  
Chien-hung Lai（台北）  
Piyapong Panyachiva（バンコク）  
Magdalena Berg（ストックホルム）  
Kate Corby（ロンドン）  
Widaad Ebrahim（ヨハネスブルグ）  
Justin Marlles（ヒューストン）\*  
Francesca Richmond（ロンドン）  
Mohammad Al Shraideh（ドバイ）  
Itse Oosterhoff（アムステルダム）  
Giuliana Schunck（サンパウロ）\*\*  
Teresa Michaud（サンフランシスコ）\*  
Tiago Zapater（サンパウロ）\*\*

## 労働

Nicole Calabro (サンフランシスコ) \*  
Emily Harbison (ヒューストン) \*  
Benjamin Ho (サンフランシスコ) \*  
Zheng Lu (上海)  
Julia Wilson (ロンドン)  
Matias Herrero (ブエノスアイレス) \*\*

## エネルギー・鉱業

Ina Maria Drago (リマ)

## ヘルスケア

Toby Patten (メルボルン)

## 知的財産

Ren Jun Lim (シンガポール)  
Minh Tri Quach (ハノイ)  
Paolo Sbuttoni (香港)  
Alvaro Gutierrez (リマ)  
Mackenzie Martin (ダラス) \*  
Justin Welch (ダラス) \*

## 国際通商

Alison Stafford Powell (パロアルト) \*  
Marcos Basso (ヒューストン) \*  
Michael Egan (ワシントン D.C.) \*

## 情報技術・通信

Magalie Dansac (パリ)

## M&A

Manuel Meyer (チューリッヒ)  
Louis Liu (台北)  
Noriko Sakamoto (バンコク)  
Grace Tso (香港)  
Weronika Achramowicz (ワルシャワ)  
David Monnier (リヤド)  
David Scott (ロンドン)  
Mauricio Pacheco (サンパウロ) \*\*  
Darcy Down (シカゴ) \*

## M&A (続き)

Jeffrey Curtis (ヒューストン) \*  
David Palumbo (トロント) \*  
William Rose (シカゴ) \*  
Andrew Warmus (シカゴ) \*  
Luisa Fernandez-Guina (マニラ)  
Ross Taylor (ヤンゴン)  
Riza Buditomo (ジャカルタ)  
Daniel Pardede (ジャカルタ)  
Wei Kwang Woo (クアラルンプール)  
Rick Troiano (メルボルン)

## 不動産

Alex Gong (上海)  
Dora Stilianos (メルボルン)

## 証券

Mark Tu (台北)

## 税務

Yvonne Beh (クアラルンプール)  
Nopporn Charoenkitraj (バンコク)  
Mounia Benabdallah (アムステルダム)  
Alistair Craig (ロンドン)  
Reinaldo Ravelli (サンパウロ) \*\*  
Gwen Hulsey (ヒューストン) \*  
Paula Levy (パロアルト) \*  
Colleen Romero (シカゴ) \*  
Julia Skubis Weber (シカゴ) \*  
Brian Arthur (ニューヨーク) \*  
Kai Kramer (ヒューストン) \*  
Michael Liu (パロアルト) \*  
Stephen Long (ダラス) \*  
Daniel Stern (ワシントン D.C.) \*  
Phillip Taylor (ワシントン D.C.) \*

## 通商・貿易

Tristan Grimmer (ロンドン)

\* 2016年1月1日付で選任

\*\* ブラジルの法律事務所 Trench, Rossi e Watanabe Advogados との提携事務所

- 以上 -

## ■ ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47 か国 77 の事務所に 12,000 名以上を擁する国際法律事務所です。1949 年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2015 年 6 月 30 日決算期における収入は、24 億 3,000 万米ドルになります。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。